

（第1面）

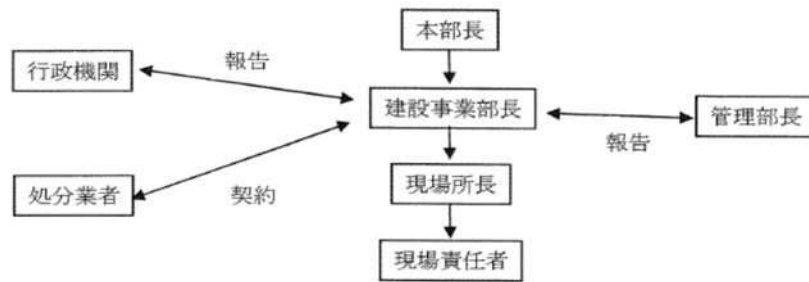
産業廃棄物処理計画書	
令和7 年 6 月 26 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所	神戸市中央区浜辺通4-1-11
氏名	株式会社上組 重量エネルギー輸送事業本部 建設事業部 事業部長 堀 睦男 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	078-271-5138
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社上組 重量エネルギー輸送事業本部 建設事業部
事業場の所在地	神戸市中央区浜辺通4-1-11
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	年間売上高 792百万円（令和6年度実績）
③従業員数	31人（令和7年3月末）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・その他の品目→中間処理業者に委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

右図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①参照	
	排出量		t
	（これまでに実施した取組） 現場での徹底した再生資源の選別を行い、産廃排出量の抑制を行った。 また資材搬入時の過剰包装を禁止し、ロス・ムダのない搬入計画を立案する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①参照	
	排出量		t
	（今後実施する予定の取組） 現状取組を継続実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンガラ、アスガラ、木くず、金属くずは分別するとともに、再資源化可能な品目を分別することで最終処分率の低減を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状取組を継続実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェスト対応業者を優先的に選定し、紙マニフェスト利用を減らす。 ・産廃業者とは必ず処理委託契約書を書面で交わし、産廃業者の管理を徹底した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) 現状取組を継続実施する。		

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	0800 くず 木	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類・木くず・紙くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	2500 水銀使用製品 (蛍光灯)
	排出量	8.25t	1640.00t	7.80t	26.64t	0.01t
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	0800 くず 木	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類・木くず・紙くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	2500 水銀使用製品 (蛍光灯)
	排出量	4.00t	800.00t	5.00t	15.00t	0.01t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類	2020 建設系混合 廃棄物 (管理型含む) (がれき類・木く ず・紙くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃 棄物)	2500 水銀使用製品 産業廃棄物 (蛍光灯)
	全処理委託量	8.25t	1640.00t	7.80t	26.64t	0.01t
	優良認定処理業者への処理委託量	8.25t		7.80t		
	再生利用業者への処理委託量	8.25t	1640.00t	7.80t	26.64t	0.01t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類	2020 建設系混合 廃棄物 (管理型含む) (がれき類・木く ず・紙くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃 棄物)	2500 水銀使用製品 産業廃棄物 (蛍光灯)
	全処理委託量	4.00t	800.00t	5.00t	15.00t	0.01t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.00t	800.00t	5.00t	15.00t	0.01t
	再生利用業者への処理委託量	4.00t	800.00t	5.00t	15.00t	0.01t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t